



安全 報告書 2021

～令和2年度の取組～



東京臨海高速鉄道株式会社

令和3年9月 発行



安全確保のための取組

1 ホームの安全対策

ホームドアの設置

ホーム上の安全確保を目的に、ホームドアを国際展示場駅・大井町駅に設置し、天王洲アイル駅に設置工事を行いました。引き続き、品川シーサイド駅、東京テレポート駅にホームドアの設置を推進します。



大井町駅ホームドア

列車非常停止ボタンの設置

ホームから線路上に転落した人を発見した場合等、乗務員や駅係員に異常事態を知らせるために、全駅に「列車非常停止ボタン」を設置しています。なお、ホームドア設置駅では、ホームドア壁体上面に設置しています。



列車非常停止ボタン

ホーム縁端部の注意喚起対策

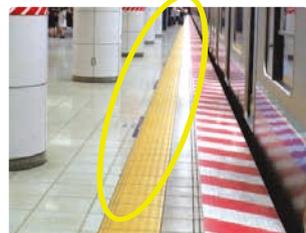
お客さまの列車との接触、接近、ドア挟み、線路内転落等の防止及び駅係員や乗務員のホーム監視業務の視認性向上を目的として、ホーム縁端部に注意を促す注意喚起シートを敷設しています。



注意喚起シート

内方線付点字ブロックの設置

目の不自由なお客さまに安全にご利用いただけるよう、ホームの内側が分かる内方線付点字ブロックを設置しています。



内方線付点字ブロック

支援活動の実施

車イスをご利用のお客さまをはじめ、障がいをお持ちのお客さまが安全に安心して列車や駅施設をご利用いただけるよう支援活動を実施しています。

2 その他の安全対策

駅構内や変電所等の安全対策

駅構内や変電所等重要施設に防犯カメラを配備しているほか、駅構内の巡回等を実施し、テロ行為や事故等を未然に防ぎます。



防犯カメラ



駅係員による駅構内巡回

設備等の維持管理

設備等の維持・管理を通して、お客さまの安全性向上と利便性向上に努めています。

レールの延命化と乗り心地の向上を目指してレール削正等を行っています。



レール削正



東京テレポート駅改札内エレベーター増設

また、エレベーターの増設、更新・改良や、ホームと列車との隙間改善等によるバリアフリー対策の推進に取り組んだほか、高架橋橋脚の耐震補強工事等を進めました。

3 安全教育

輸送の安全確保に必要な知識や技能の習得のため、乗務員教育、駅係員教育、保守係員教育等を実施し、「安全第一」を最優先とした社員教育に取り組んでいます。

乗務員教育

運転士・車掌に対し、研修・訓練を毎月実施しています。運転取扱い・異常時の取扱い等、机上研修、車両やシミュレータ装置を使用し実践的な訓練を実施しました。



乗務員教育(列車防護訓練)

駅係員教育

駅係員に対し、毎年度定める教育訓練計画に基づき、運転取扱い実施基準等の机上研修、転てつ器取扱い訓練、信号装置等を使用した実地訓練等を実施しました。



駅係員教育(転てつ器取扱い訓練)

保守係員教育

保守係員に対し、他社の事象事例や安全意識向上に向けた机上研修のほか、保守用車の取扱いや異常時対応等の訓練を実施しました。



保守係員教育(保守用車脱線復旧訓練)

安全マネジメント研修

運輸安全マネジメント制度、安全管理体制に対する理解や安全意識向上のため、安全マネジメント研修を実施しました。

令和2年度は、4月に新入社員を、6月と11月に全社員を対象として、新型コロナウイルス感染症対応の中、書面等による周知としました。

4 緊急時対応訓練

異常時総合訓練

地震時に、駅間に停車した運行不能列車から、お客さまの降車・避難誘導を行う想定のもと、訓練を実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、車両基地にて人数を最小限として、実務者による訓練としました。



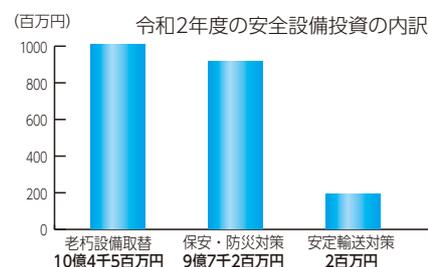
お客さまの降車



避難誘導

5 安全に対する設備投資

令和2年度は、投資総額約39億95百万円のうち、約20億20百万円(51.1%)を安全対策に投資しています。



- ・老朽設備取替
品川シーサイド駅
ATS-P EC等更新工事等
- ・保安・防災対策
防犯カメラ増設工事等
- ・安定輸送対策
乗車位置サイン更新及び新設工事等

安全報告書の発行にあたって

東京臨海高速鉄道りんかい線をご利用いただき誠にありがとうございます。

りんかい線は、東京臨海部における基幹的な公共交通機関として、開業以来25年間、安全で安定した輸送を提供してまいりました。この間、地域の方々をはじめ多くの皆さまに支えられ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け前年度より大幅に減少したものの、一日あたり約14万9千人のお客さまにご利用いただきました。

弊社は、鉄道事業者の最大の使命である安全輸送への取組に弛まぬ努力を続けています。

令和2年度は、軌道の維持管理や電気設備の更新等を着実に実施するとともに天王洲アイル駅においてホームドア設置工事を進めてきました。その後本年6月に供用を開始し、ホームの安全性向上に寄与しています。また、変電所等重要施設への防犯カメラ新設や駅構内への増設によりテロ対策を強化したほか、新たな防災基本計画の策定、高架橋橋脚の耐震補強工事等を実施する等自然災害への対応にも力を注いでいます。

一方、今夏の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、りんかい線沿線に多くの競技会場等が設けられていたことから、弊社は大会期間中、テロ対策の危機管理レベルを引き上げて警備強化に努め、安全・安心な大会の実現に貢献することができました。

さらに、新型コロナウイルス感染症防止に向けて、改札窓口への飛沫飛散防止シートの設置、車両の窓開け、緊急事態宣言時等の終電時刻繰り上げ、お客さまへのテレワーク、時差通勤、マスク着用の協力等の呼びかけを実施しているほか、社員の健康管理や感染防止対策に努め、公共交通機関としての社会的責務を果たしてまいります。

今後も、経営目標の最上位に掲げた「安全・安定・安心輸送への取組強化」を常に念頭に置き、「事故ゼロ」の継続をめざすほか、自然災害への防災対応力を高め、全社をあげ事業運営にあたっていく所存です。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づき、令和2年度の輸送の安全確保のための取組や実態をまとめ、公表するものです。

ぜひご一読いただき、弊社の取組に対するご意見・ご感想をお聞かせください。

令和3年 9月
東京臨海高速鉄道株式会社
代表取締役社長 齋藤 真人

安全に関する基本方針と目標

当社では、鉄道事業法に基づき、「安全綱領」「安全に係る行動規範」及び「安全管理規程」を定め、安全管理体制の確立と、輸送の安全の維持・向上に努めています。

また、中期経営計画2019において「安全・安定・安心輸送への取組強化」を最上位の経営目標として掲げ、令和2年度も安全を最優先に、お客さま本位のサービスの向上を実現するため不断の経営努力を行ってまいりました。

●安全方針

当社は、「安全綱領」と「安全に係る行動規範」を合わせて、「安全方針」と位置付けています。輸送の安全を確保するため、安全管理体制を確立するとともに、その維持・向上に努めています。

安全綱領

- ・安全の確保は、輸送の生命である。
- ・規程の遵守は、安全の基礎である。
- ・執務の厳正は、安全の要件である。

安全に係る行動規範

- ・私たちは、職責をこえ一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ・私たちは、輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ・私たちは、常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ・私たちは、職務の遂行に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑わしい時はもっとも安全と認められる取り扱いをします。
- ・私たちは、事故、災害等が発生した時には、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全で適切な処置をとります。
- ・私たちは、情報を迅速かつ正確に必要な箇所へ伝え、情報の共有化を図ります。
- ・私たちは、常に問題意識を持ち、必要な改革に果敢に挑戦します。
- ・私たちは、自然災害への防災対応力を高め、発災時においても、事業の継続に努めます。

●安全目標

令和2年度は安全方針（安全綱領と安全に係る行動規範）に基づき、「事故ゼロの継続」を目指してきました。

●安全重点施策

安全方針及び安全目標のもと、令和2年度は以下の3つを施策の柱として安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組みました。

令和2年度 安全重点施策

I.輸送の安全に関する管理体制の強化

- (1) 情報伝達及びコミュニケーションの充実による組織の連携強化
- (2) 関係法令等の遵守、執務の厳正の徹底

II.輸送の安全を支える施設、車両の維持強化

- (1) 施設及び車両の適切、確実な維持管理
- (2) 施設・車両の改良、更新等の着実な実施

III.事故、トラブルのない安全・安心な輸送の追及

- (1) 事故、障害、自然災害等の予防と対応
- (2) 教育訓練等による社員の安全意識向上

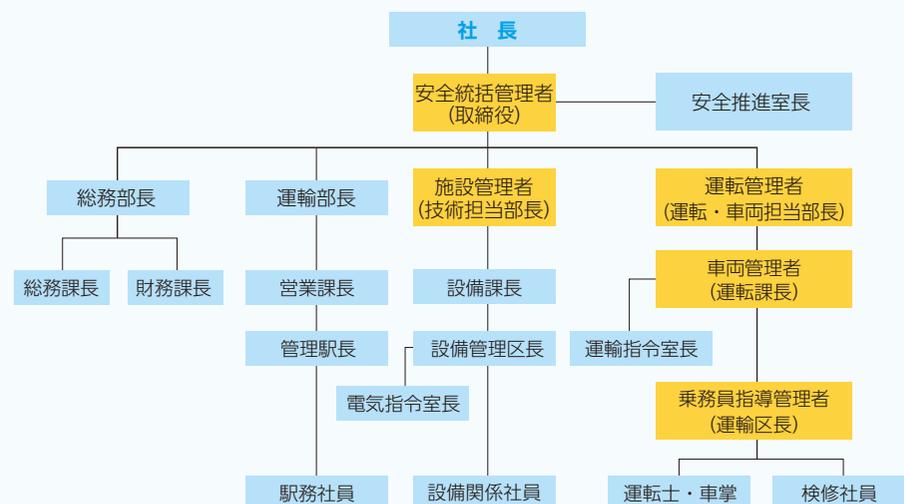
これらの安全目標・安全重点施策については、四半期ごとに開催する「安全管理委員会」等で進捗状況や達成状況等の確認を行い、施策への取組の管理及び評価を行いました。

安全管理体制と方法

●安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、運用しています。

当社では、「安全統括管理者」「運転管理者」「車両管理者」「施設管理者」「乗務員指導管理者」が、それぞれの権限・役割を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。



(令和2年度末現在)

社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割は以下のとおりです。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者(取締役)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者(運転・車両担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
車両管理者(運転課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
施設管理者(技術担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者(運輸区長)	運転管理者の指揮の下、運転士・車掌の資質保持に関する事項を管理する。

安全管理委員会

社長を委員長とし安全管理体制の適切な運用のため、安全管理に関する情報の共有化を図るとともに、「安全重点施策」の策定及び進捗の管理を行っています。令和2年度は5回開催しました。

安全推進会議

安全管理委員会の下部組織です。安全統括管理者を議長として、「安全重点施策」の実施及び進捗を管理するとともに、事故につながる可能性のある個別の事象について分析し、対応策等の具体的な内容を検討することにより、事故防止に役立てています。令和2年度は8回開催しました。

経営層による職場巡回

社長をはじめとする役員が安全総点検等の機会に、現場の巡視や社員との意見交換を通じて、安全管理の状況を確認しています。



列車添乗



職場巡視

規程類の見直し

当社の防災に対する備えとして、いつ発生してもおかしくない首都直下型地震等に対して「防災基本計画(震災編)」を改定するとともに、近年の気候変動に伴い頻発している台風・豪雨災害等に対して「防災基本計画(風水害編)」を新規に制定し、輸送の安全確保並びに早期回復を図るために規程類を整備しました。

「気づき、気がかり」& 「ヒヤリ・ハット」情報の収集・活用

社員が日常業務等の中で経験、または感じた「気づき、気がかり」や「ヒヤリ・ハット」情報を会社全体として共有するとともに対策を講じる等、未然に事故を防ぐ取組を行っています。

りんかい線「安全の日」の制定

平成31年1月6日に天王洲アイル駅で発生させた鉄道人身傷害事故を反省し、二度と同様な事故を起こさないよう、毎年1月6日をりんかい線「安全の日」と定め、社長の安全メッセージの発出や各職場における安全啓発の取組等を行うことにより、社員一人ひとりが安全の原点を見つめ直すこととしました。

内部監査の実施

当社では安全管理体制が適切に機能しているか、内部監査の実施等により確認するとともに、その監査結果をもとに改善に努めています。

令和2年度の内部監査は社長、安全統括管理者等にインタビューを実施し、安全管理体制が有効に機能していることを確認しました。

改善事項として『コミュニケーションの手段』、『情報の伝達』が挙げられ、次年度の安全重点施策に盛り込む等、取組を強化しています。

マネジメントレビューの実施

当社の安全管理体制を継続的に改善するために、マネジメントレビューを実施し、社長が安全管理体制を評価します。改善が必要と判断された施策等については、改善方針を作成し、次年度以降の施策に反映させ、是正措置や予防措置に取り組んでいきます。

●安全への日々の取組

各職場において、基本動作の励行により、日々の輸送の安全を確保しています。



ホーム監視



線路点検



運行管理



運行前の車両点検

事故・障害等に関する報告

●鉄道運転事故^{注)}

発生はありませんでした。

注)鉄道運転事故とは、国土交通省が定める列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

●インシデント^{注)}

1件のインシデントが発生しました。

・大井町駅の防煙垂れ壁落下

発生日時:令和2年6月19日 9時30分頃

発生場所:大井町駅

概要:改札口付近の天井に設置されているガラス製防煙垂れ壁が落下した。

影響:お客さまにけが人等の被害なし。列車の運行に影響なし。

対策:令和2年9月までにりんかい線内全てのガラス製防煙垂れ壁を軽量の可燃シートの防煙垂れ壁に改修した。併せて、専門知識を有する業者の知見を活用する等、点検方法の充実に取り組むこととした。

注)インシデントとは、上記鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

●輸送障害^{注)}

1件の輸送障害が発生しました。

・線路内支障

発生日時:令和2年6月10日 13時48分

発生場所:大崎駅構内

概要:大崎駅到着の際、運転士は架線にビニール付着を認め停車、関係箇所に連絡し駅係員が除去を行った。

影響:運休4本、最大遅延34分

注)輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態で、上記鉄道運転事故以外のものをいいます。発生件数は、国土交通省への届出基準(列車に運休、または30分以上の遅延が生じたもの)に基づき、届出を行ったものです。

ご利用のお客さま及び沿線の皆さまには大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

お客さまへのお願い

! お客さまへお願い

▶ 線路上に転落した人を発見した場合

ホームから線路上に転落した人を発見した場合等、緊急に列車を止める必要が生じた時は、ホームに設置の「列車非常停止ボタン」をただちに押して、お知らせください。



列車非常停止ボタン

▶ 線路に物を落とした場合

線路上に物を落としたり、ホームでの異常を発見した場合は、ホームに設置の「駅係員呼び出しインターホン」のボタンを押してください。駅係員と通話ができます。線路内には絶対に立ち入らないでください。



駅係員呼び出しインターホン

▶ 歩きながらの携帯電話等のご使用は危険です

駅構内で歩きながらのスマートフォン・携帯電話・ゲーム機等のご使用は、車両との接触、ホームからの転落、他のお客さまとの衝突等の事故につながる恐れがあり、大変危険ですのでおやめください。

▶ アルミ風船をお持ちの方へのお願い

アルミ風船が鉄道の電線等に接触すると停電事故につながりますので、アルミ風船をお持ちのお客さまは、絶対にお手を離さないようご注意ください。

▶ エスカレーターご利用の際のお願い

エスカレーターをお客さまに安全にご利用いただくために「歩かず立ち止まろう」キャンペーンに当社も参加しています。

エスカレーターでは歩いたり駆け下りたりせず、立ち止まって手すりにつかまるようお願いいたします。

また、りんかい線では、キャリーバッグ(車輪付きカバン)の転落事故が増えています。

エスカレーターをご利用の際は、キャリーバッグを手から離さないようご注意ください。



▶ 新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、車内・駅構内ではマスクを着用し、会話は控えめにさせていただくとともに、換気のための車内の窓開け、手洗い等の感染予防へのご理解とご協力をお願いいたします。また、車内の混雑緩和のため、テレワークや時差出勤等へのご協力をお願いいたします。

... お客さまからのご意見

りんかい線では、お客さまサービスの向上や輸送の安全確保に取り組むため、お客さまからの貴重なご意見をお受けしております。お客さまからいただいたご意見については、状況を確認し、必要な対策をできる限り行っています。また、対応の内容をお客さまへ速やかに回答するよう努めていきます。

当社のホームページ(<https://www.twr.co.jp/>)内に「メールでのお問い合わせ・ご意見等」フォームを設けています。



東京臨海高速鉄道株式会社

TEL 03-3527-6760 (代)

FAX 03-3527-7142

URL <https://www.twr.co.jp/>

編集：安全推進室